

# スポーツドクター派遣事業実施要項

公益財団法人香川県スポーツ協会

## 1 目 的

国民スポーツ大会において、優秀な成績を収めるため、各競技団体にスポーツドクターを派遣し、選手のメディカルチェック等を行い、健康管理体制を整備し、競技力の向上を図る。

## 2 対 象

国民スポーツ大会正式競技 4 1 競技団体

## 3 内 容

各競技団体にスポーツドクターを派遣し、選手のメディカルチェック、競技大会等の医事運営とアンチ・ドーピング教育も含めた健康相談を行う。

### (1) 選手のメディカルチェック

- |                  |         |
|------------------|---------|
| ①問診票を候補選手に配布     | 県スポーツ協会 |
| ②問診票によるメディカルチェック | ドクター・選手 |
| ③医師による指導         | ドクター・選手 |

### (2) 競技大会等の視察

- |                |      |
|----------------|------|
| ①競技会・強化練習会等の視察 | ドクター |
|----------------|------|

### (3) ドーピング等相談

- |             |         |
|-------------|---------|
| ①選手に対する健康相談 | ドクター・選手 |
| ②講習会等の開催    | ドクター・選手 |

### (4) その他

4 期 間 4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日まで

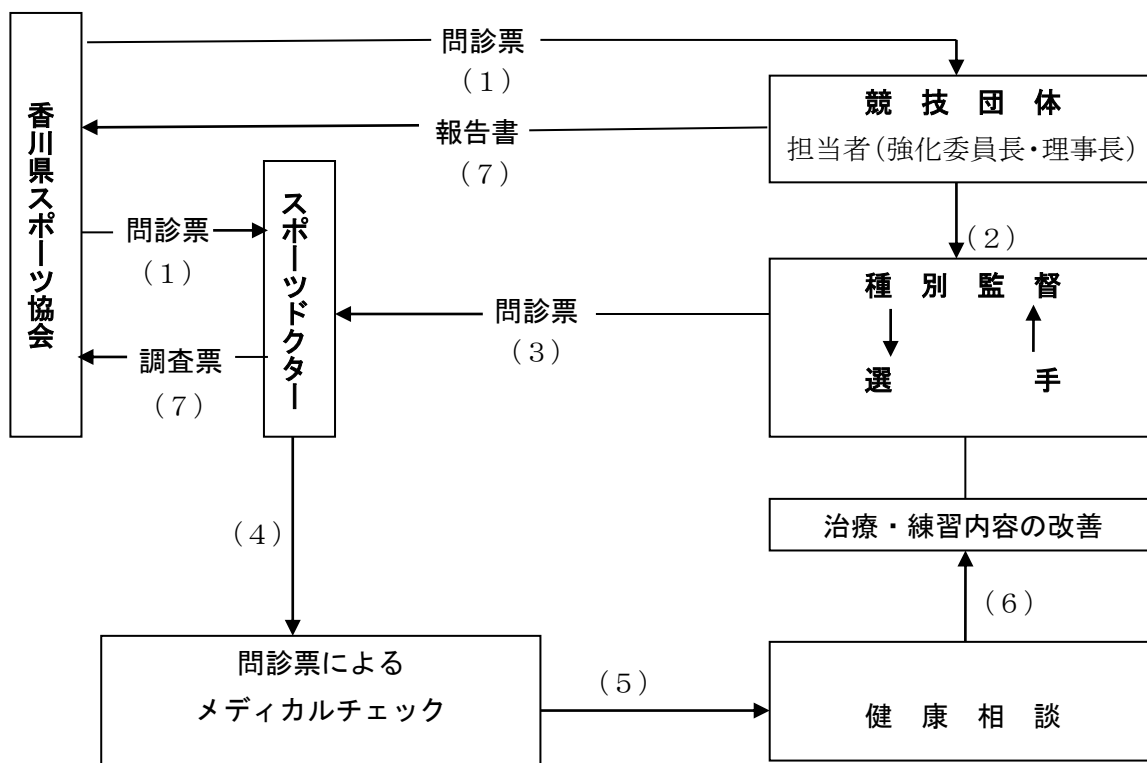


当事業は スポーツ安全協会 スポーツ活動等普及奨励助成事業の助成を受けて実施しています

# スポーツドクター派遣事業 メディカルチェック実施要領

公益財団法人香川県スポーツ協会

「公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ活動等普及奨励事業」



- (1) 香川県スポーツ協会より、ドクター（1部）と、競技団体強化委員長に問診票（選手数）を配布。
- (2) 競技団体強化委員長は、問診票を種別監督に配布し、種別監督は選手に問診票を記入させる。
- (3) 種別監督は、選手より問診票を回収し、まとめた問診票をドクターに送付する。  
（問診票 — チェック）
- (4) ドクターと競技団体担当者で日程・場所などを調整し、メディカルチェック及びドーピング相談を実施する。（ドクターは事前にチェックした問診票を持参）
- (5) 健康相談等の必要な選手への指導・アドバイス。
- (6) 指導に基づいて治療・練習内容の改善。
- (7) 種別監督は「活動報告書」、スポーツドクターは「実施状況調査票」により、県スポーツ協会に活動状況を報告。

**※注意：選手のデータに関しては秘密を厳守のこと**

備考：メディカルチェック問診票のデータ集計をしますので、問診票を年度末に下記まで送付してください。

＜送付先＞〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館4階  
公益財団法人香川県スポーツ協会事務局 宛

☎：(087)833-1580 Fax：(087)833-1580